

平成25年泉北水道企業団議会第1回定例会会議録

平成25年 2月 8日(金) 午前10時 泉北水道企業団議会第1回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 村岡 均 議員	2番 池辺 貢三 議員	3番 丸谷 正八郎 議員	7番 小野林治三夫 議員
8番 金児 和子 議員	9番 松田 義人 議員	10番 石原 日出子 議員	11番 末下 広幸 議員
12番 松本 善弘 議員	13番 寺島 誠 議員	14番 松尾 京子 議員	15番 宮口 典子 議員
16番 永山 誠 議員			

1. 欠席議員は次のとおりである。

6番 田立 恵子 議員

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	監査報告第1号	例月出納検査の結果報告について(9月分)
日程第4	監査報告第2号	例月出納検査の結果報告について(10月分)
日程第5	監査報告第3号	例月出納検査の結果報告について(11月分)
日程第6	議案第1号	泉北水道企業団布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定について
日程第7	議案第2号	平成25年度泉北水道企業団水道事業会計予算について

1. 地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	阪口 伸六
副企業長	伊藤 晴彦
副企業長	辻 宏康
和泉市上下水道部長	坂本 吉晴
泉大津市都市政策部長	森口 勝巳
高石市土木部長	木寄 茂巳
泉北水道企業団水道事業所長	寒 雄二
同次長	定 等
同庶務課長	中川 尚
同浄配水課長	山口 和久
同浄配水課参事兼浄配水係長	山田 佳彦
同庶務係長	岩田 伴江

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 次 長	定 等
同庶務課長	中川 尚

開 会

平成25年2月8日（金）午前10時開会

- 議長（松尾 京子議員） おはようございます。たいへん長らくお待たせいたしました。
本日は、公私何かと御多用のところ、早朝より本会議に御出席いただき誠にありがとうございます。
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。

- 次長（定 等） 次長の定でございます。御報告申し上げます。現在の出席議員数は13名でございます、なお泉大津市の田立議員、おっつけお見えになると思います。以上でございます。

- 議長（松尾 京子議員） ただいまの御報告どおり出席議員数13名をもちまして、会議が成立しておりますので、これより平成25年泉北水道企業団議会第1回定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、これを許可することにいたします。

- 企業長（阪口 伸六市長） おはようございます。議長さんのお許しをいただきまして、開会にあたりましての御挨拶を申し上げます。
本日、ここに、平成25年泉北水道企業団議会第1回定例会の招集を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。すでに御案内のとおり、去る1月13日の泉大津市長選挙におきまして、伊藤市長さんがめでたく当選され、この度、当企業団の副企業長としてお迎えすることと相成りました。皆様方と一緒に心からお祝いを申し上げますとともに益々の御活躍をお祈り申し上げる次第でございます。
さて、現在、水道事業の置かれております状況につきましては、施設の老朽化による更新や耐震化の整備等、膨大な費用が必要とされております。当企業団も昭和37年供用開始から約50年以上が経過をいたしまして、施設の老朽化が進んでおります。安全で安心した水を安定的に供給することが水道事業者としての責務でございます。このことを念頭に老朽化が進んでおります施設の改善を行い技術基盤と経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。平成25年度の予算編成にあたりましては、これに係る必要経費を計上した次第でございます。後ほど担当者から詳しい説明をいたさせますが、どうかよろしく御理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、本日の定例会に御提案申し上げております諸議案につきましては、例月出納検査の結果報告及び泉北水道企業団布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定並びに平成25年度泉北水道企業団水道事業会計予算についてでございます。

何とぞ、いずれの案件につきましても慎重御審議をいただきまして、いずれも御可決、御認定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（松尾 京子議員） 企業長の挨拶が終わりました。

続きまして、先般の泉大津市長選におきまして、めでたく当選されました伊藤市長から、副企業長就任の挨拶を申し上げたいとの申し出がございますのでこれを許可いたします。

○副企業長（伊藤 晴彦市長） おはようございます。ただいま、御紹介いただきました伊藤でございます。今回の泉大津市長選におきまして、当選の榮譽に浴することができました。また、同時に本企業団の副企業長にも就任をさせていただいたところでございます。

先ほど、阪口企業長より御丁寧なる御紹介をいただきまして、誠にありがとうございます。企業長の阪口市長、副企業長の辻市長、そして議会の皆様方にも色々と御指導を今後いただきながら、誠に微力ではございますけれども本企業団の運営のために全力をつくしてまいり所存でございます。

今後とも、議員の皆様方には、何かと御指導御鞭撻を賜ることと存じますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、副企業長の就任にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（松尾 京子議員） 副企業長の挨拶が終わりました。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） 御異議なしのお声がございますので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。
それでは、議事日程に従いまして、日程第1会議録署名議員の指名についてを議題といたしたいと存じます。指名につきましては、会議規則第102条の規定によりまして、本日の会議録署名議員を私より御指名申し上げます。10番、石原日出子議員、11番、末下広幸議員、以上の御両名をお願いをいたします。
それでは、日程第2会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） 御異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定いたしました。
次に、日程第3監査報告第1号例月出納検査の結果報告についてより、日程第5監査報告第3号例月出納検査の結果報告についての結果報告についての3議案はそれぞれ関連がございますので一括議題といたします。
本件につきましては、すでに議員各位に御送付申し上げますとおり、平成24年9月分から平成24年11月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。
つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問等ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） ないようでございますので、本件につきましては、これをもちまして終わらせていただきます。
続きまして、日程第6議案第1号泉北水道企業団布設工事監督者の設置基準及び設置基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定についてを議題といたします。
理事者より提案説明願います。

○所長（寒 雄二） 所長の寒でございます。

ただいま、上程されました議案第1号泉北水道企業団布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定について、理由並びに内容について御説明申し上げます。

まず、理由についてでございますが、平成23年8月30日に公布されました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」におきまして、水道法の一部改正が行われ、法律に規定されておりました「布設工事監督者を配置する工事」及び「布設工事監督者の資格」並びに「水道技術管理者の資格」について、水道事業または水道用水供給事業を営むすべての地方公共団体は国が定めている基準を参酌し、その上で、地域の实情に応じて条例で規定することとなり、そのため、本条例を定めるものでございます。

内容といたしましては、第1条に改正前の法令で配置基準及び資格基準で適正な工事の施工管理・監督や技術管理が行われてきたことから、法令と同じ基準で「配置基準及び資格基準」を規定しております。

第2条では、布設工事監督者を配置する工事につきましては、水道法第12条及び水道法施行令第3条の規定を、第3条では、布設工事監督者の資格につきましては、水道法施行令第4条及び水道法施行規則第9条の規定を、第4条では、水道技術管理者の資格につきましては、水道法施行令第6条及び水道法施行規則第14条の規定を参酌し条例を規定しております。

次に、附則でございますが、施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、理由並びに内容についての説明を終わらせていただきます。どうかよろしく、御審議のうえ、御可決賜りますようお願いいたします。

○議長（松尾 京子議員） 説明が終わりました。本件について、質疑、御意見等ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） 質疑、御意見ないようでございますので、これで終わります。
お諮りいたします。本件について原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） 御異議なしと認め、日程第6議案第1号泉北水道企業団布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定につきましては、原案どおり可決されました。

次に、日程第7、議案第2号平成25年度泉北水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。
理事者より提案説明を願います。

○所長（寒 雄二） 所長の寒でございます。

ただいま、上程されました議案第2号平成25年度泉北水道企業団水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

まず、予算書の1ページを御覧いただきたいと思っております。第2条、業務の予定量でございますが、構成三市さんと協議をいたしまして、年間総給水量580万 m^3 、一日平均給水量15,890 m^3 を予定いたしております。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、第1款、水道事業収益349,456千円を計上いたしております。この内訳でございますが、第1項、営業収益で給水収益348,348千円と第2項、営業外収益で(株)KDDIによるau携帯電話基地局の設置による、土地賃貸料の受入等1,108千円でございます。

次に支出でございますが、第1款、水道事業費用として346,184千円を計上いたしております。この内訳といたしまして、第1項、営業費用として受水に係る原水費、職員給与費等を含めた浄水及び送配水費と総係費及び減価償却費等として335,590千円を計上し、第2項、営業外費用として議会費及び消費税等で10,494千円とし、第3項、予備費として100千円を計上いたしております。

以上のことから、収支差し引きいたしますと、当年度では、3,272千円の純利益が見込まれるものでございます。

次に、2ページに移りまして、第4条の資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款、資本的収入につきましては、ゼロでございます。支出につきましては、第1款、資本的支出54,915千円を計上しております。

これは、水道施設の維持管理費としての建設改良費でございます。

次に第5条、債務負担行為でございますが、これは、泉北水道企業団と関係三市が平成23年度より水道事業の広域化の取組について協議・検討を行っており、業務の共同化や施設の共同化の段階的な施設整備を検討するうえで、専門知識と技術力を有した業者を交え施設整備計画の策定を行う業務委託を平成25年度から平成27年度の3年間行うもので、限度額を2千2百万円と定めさせていただいております。

次に、第6条でございますが、一時借入金の限度額を40,000千円と定めております。

次に、3ページに移りまして、第7条でございますが、各経費の流用事項について定めております。

次に、第8条は、議会の議決事項を必要とする流用事項をそれぞれ定めているものでございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を6,286千円と定めたものでございます。なお、詳細につきましては、4ページ以降に予算実施計画及び資金計画ほか各資料を記載しておりますので、御参照いただきまして、御審議のうえ、何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松尾 京子議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） 質疑ないようでございますので、これを終わります。
これより討論に入ります。討論ある方は挙手をお願いいたします。

（挙手するものなし）

○議長（松尾 京子議員） 討論なしと認めこれを終わります。
これより採決いたします、本件について原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（松尾 京子議員） 御異議なしと認め、日程第7、議案第2号平成25年度泉北水道企業団水道事業会計予算につきましては、原案通り可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、すべての議案審議が終了いたしました。慎重御審議ありがとうございました。

閉会に先立ちまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（阪口 伸六市長） 本日は、お忙しい中、議員各位におかれましては御出席を賜り慎重御審議をいただきまして誠にありがとうございました。ただいまは、それぞれの議案につきまして、原案どおり御可決御承認をいただき重ねてお礼を申し上げます。今後とも、原水確保、また安定供給に向けまして、職員一丸となって全力で取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、これから母市の予算議会等もあろうかと思えます。また、寒さ厳しき折でございます、どうかくれぐれも御自愛を賜りまして、御健康に御留意をされまして、市政の運営に御尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます、閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（松尾 京子議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして平成25年泉北水道企業団議会第1回定例会を閉会いたします。

慎重御審議いただきまして、ありがとうございました。

閉 会

平成25年 2月 8日 午前10時18分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年2月8日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

松尾 京子

泉北水道企業団議会議員

石原 日出子

泉北水道企業団議会議員

末下 広幸